

# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県本巣郡北方町高屋1141番地の2

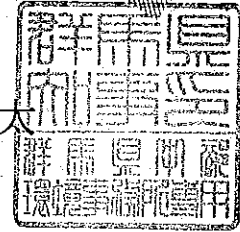
氏 名 メスキュード中部株式会社

代表取締役 八代昌史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日 令和5年11月26日

許可の有効期限 令和10年11月25日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

①廃油・揮発油等、②廃酸・腐食性、③廃アルカリ・腐食性、④感染性産業廃棄物  
(以上4種類)

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成25年11月26日 新規許可

平成30年11月26日 更新許可

令和5年11月26日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無